

## 電子的診療情報連携体制整備に関するお知らせ

当院では、質の高い医療を提供するため、医療 DX および電子的診療情報連携を推進し、以下の体制を整備しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を、診察室等において医師等が閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めております。
- ・電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、今後導入を予定しております。
- ・医療費の内容が分かる領収書、及び個別の診療報酬の算定項目が分かる診療報酬明細書を無料で交付しております。
- ・医療 DX 推進体制および電子的診療情報連携体制に関する事項について、院内掲示およびホームページへ掲載しております。

